

医療の現場に、未来に、安全を

# HOGY®

## 第58期 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

2019年6月21日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

### 開催場所

当社本店地下1階会議室

東京都港区赤坂二丁目7番7号

### 目次

□株主総会招集ご通知	1
□事業報告	4
□連結計算書類	23
□計算書類	33
□監査報告	40
□株主総会参考書類	44
第1号議案	取締役6名選任の件
第2号議案	監査役1名選任の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件

株式会社 **ホギメディカル**

証券コード：3593

## 第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により、2019年6月20日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

3ページに記載の【インターネットによる議決権行使について】をご高覧のうえ、画面の表示に従って上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都港区赤坂二丁目7番7号 当社本店地下1階会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第58期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第58期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 取締役6名選任の件</li> <li>第2号議案 監査役1名選任の件</li> <li>第3号議案 補欠監査役1名選任の件</li> </ol>
<b>4 議決権の行使等についてのご案内</b>	2ページに記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.hogy.co.jp>)

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 東京都港区赤坂二丁目7番7号  
当社本店地下1階会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

### 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2019年6月20日（木曜日）午後5時15分到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2019年6月20日（木曜日）午後5時15分入力分まで

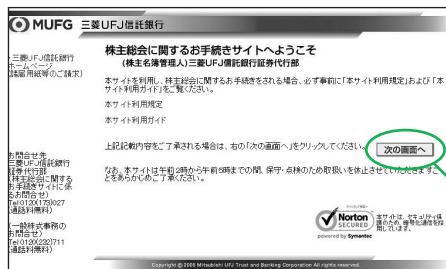
# インターネットによる議決権行使について

行使期限 **2019年6月20日(木曜日) 午後5時15分入力分まで**

当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

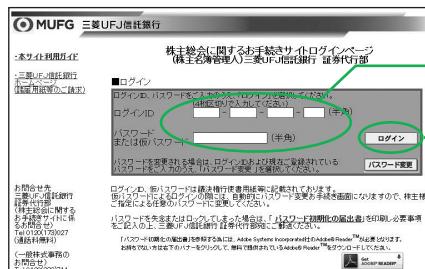


## ① 議決権行使サイトへアクセス



議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。

## ② ログインする



同封の議決権行使書紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)  
フリーダイヤル **0120-173-027** (月曜日～金曜日(休日除く) 9:00～21:00、通話料無料)

## 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

## 提供書面

## 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

**1 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過及びその成果**

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか緩やかな回復基調で推移したものの、貿易問題や海外経済の減速など不安要因も増加し、先行き不透明な状況が続きました。

医療業界におきましては、増加し続ける医療費を背景に医療制度の改革が進められており、各医療機関では生き残りに向けて厳しい経営環境が続いております。当医療機器業界におきましては、この厳しい環境変化のなかで、市場環境に合わせた製品やサービスの提供が必須となってきております。

このような環境の下、当社及び当社子会社（以下「当企業集団」といいます。）ではキット製品の成長戦略として、「オペラマスター」の販売拡大に加え、「プレミアムキット」によるお客様の働き方改革へのソリューションを提供する営業活動を展開してまいりました。

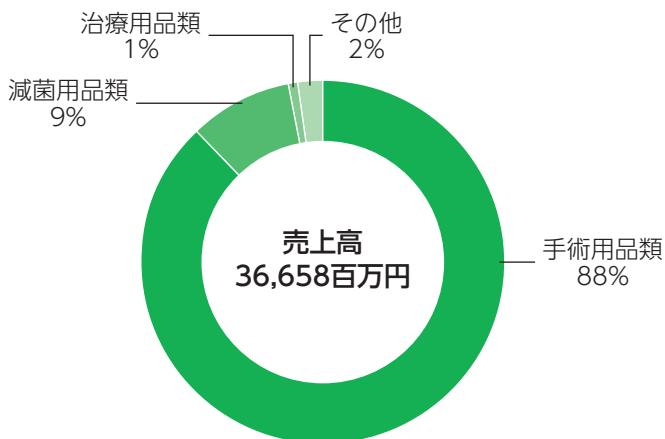
「オペラマスター」につきましては、包括医療費支払制度（DPC）対象の医療機関を中心に、11件の医療機関と新たに契約を締結いたしました。一方、コンセンサス不足等で未稼働となっていた医療機関との契約を見直し、解約件数は19件となりました。この結果、「オペラマスター」の累計契約件数は274件となりました。

キット製品につきましては、販売に重点を置いている「プレミアムキット」の売上高が拡大しましたが、新規販売不足及び他社との競争等により、キット製品全体では売上高の伸長が鈍化いたしました。その他の製品につきましては、引き続き厳しい市場環境の下で売上高が減少しました。これらにより、売上高は全体として前期比で減収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は36,658百万円（前期比0.7%減）となりました。キット製品の売上高は21,829百万円（同1.6%増）、このうち「オペラマスター」の売上高は14,784百万円（同5.4%増）となりました。売上原価は、新キット工場が順調に稼働したことに加え、償却費が減少したこと等により前期に比べ原価率が改善いたしました。販売費及び一般管理費は、主に販売促進に必要な見本費、従業員給与、新たな事業として開発を進めている「R-SUD（単回医療機器再製造）」製品関連の試験研究費が増加いたしました。この結果、営業利益は4,382百万円（同16.9%減）、経常利益は4,503百万円（同16.3%減）となりました。また、株式の一部売却による特別利益3,998百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は6,043百万円（同14.8%増）となりました。

	第57期 (2018年3月期)	第58期 (2019年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	36,918	36,658	259減	0.7%減
経常利益	5,380	4,503	876減	16.3%減
親会社株主に帰属する当期純利益	5,262	6,043	780増	14.8%増

### 企業集団の品目別売上高



	第58期売上高	前連結会計年度比
減菌用品類	3,478	1.9%減
手術用品類	32,160	0.4%減
治療用品類	183	4.3%減
その他	834	7.7%減
計	36,658	0.7%減

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、1,913百万円となり、主なものは新キット工場の機械設備の構築等にかかる費用であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当企業集団は、「社会貢献」、「安全なもの作り」、「安定生産」、「お客様との共存共栄」、「社員満足度の向上」、「安定成長」及び「利益改善」を経営のキーワードとして掲げております。当社が販売する製品は、医療の現場で使用されるものが多いため、安全な製品の安定供給は当社の存在意義でもあり社会的責任でもあります。以上のことを踏まえ、下記の対処すべき課題についてそれぞれの施策に取り組んでおります。

### ① 安全な製品の安定供給

- ・安定供給のための生産管理体制の強化
- ・お客様が使いやすく、かつ安全な製品の追求
- ・新キット工場の自動化による安全性の向上

### ② 継続的な利益成長

- ・オペラマスター及びプレミアムキットの販売強化
- ・新製品の販売強化
- ・新キット工場の自動化による生産性の向上
- ・インドネシア工場での生産性の改善
- ・材料の内製化推進
- ・海外販売事業の拡大

### ③ 医療環境の変化への対応

- ・働き方改革・医療の安全と質の改善・物流改善への貢献
- ・進歩する医療技術に対応する新製品の開発
- ・SUD（単回使用医療機器）のリプロセス（再製造）の事業化
- ・急性期病院向け次世代経営支援ソリューション開発

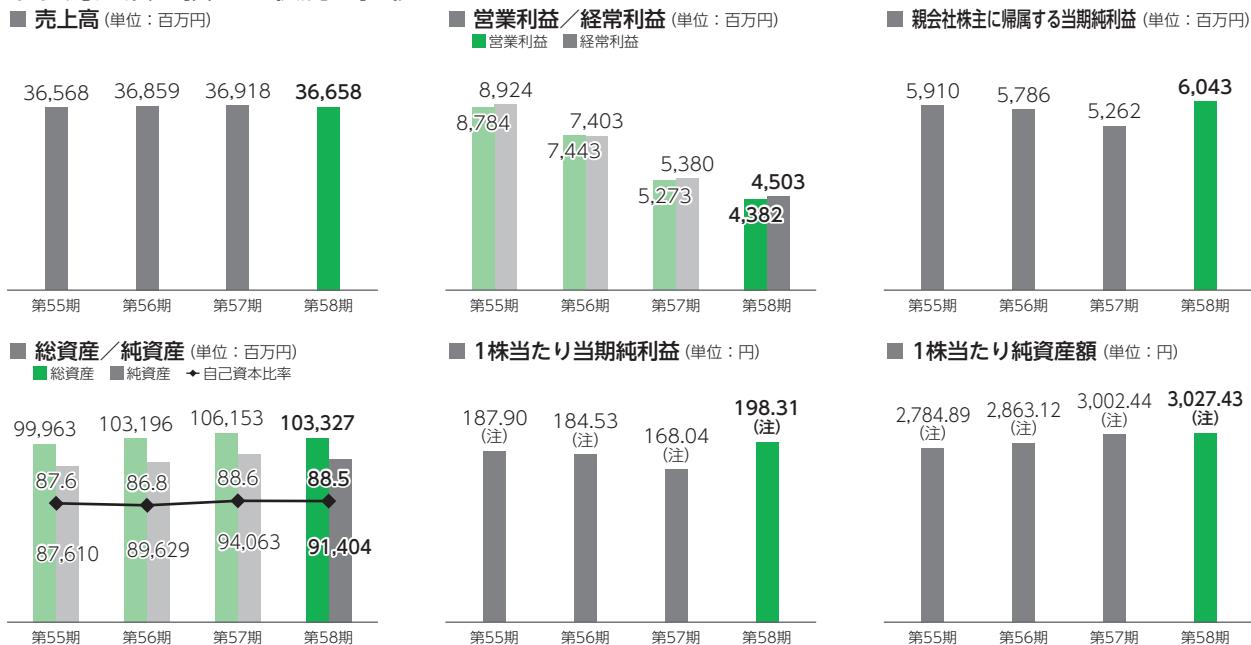
### ④ 内部統制システム・コンプライアンス体制の整備

- ・情報管理の徹底、社員教育の充実

当企業集団はこれらを継続して遂行することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移



区 分	2015年度 第55期	2016年度 第56期	2017年度 第57期	2018年度 第58期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	36,568	36,859	36,918	36,658
営 業 利 益 (百万円)	8,784	7,443	5,273	4,382
経 常 利 益 (百万円)	8,924	7,403	5,380	4,503
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	5,910	5,786	5,262	6,043
総 資 産 (百万円)	99,963	103,196	106,153	103,327
純 資 産 (百万円)	87,610	89,629	94,063	91,404
1株当たり当期純利益 (円)	187.90	184.53	168.04	198.31
1株当たり純資産額 (円)	2,784.89	2,863.12	3,002.44	3,027.43
自 己 資 本 比 率 (%)	87.6	86.8	88.6	88.5

(注) 1. 当社は2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 当社は、当連結会計年度の期首から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した金額となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
P. T. ホギインドネシア	7,001千米ドル	99.9	医療用不織布製品等の製造・販売
P. T. ホギメディカルセールスインドネシア	2,300千米ドル	99.9	医療用不織布製品等の販売

(注) 出資比率は間接保有を含んでおります。

## (7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当企業集団の事業は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業であります。

なお、当企業集団の主要な事業内容は以下のとおりであります。

- ・オペラマスターの販売
- ・医療用キット製品の製造販売
- ・医療用不織布製品の製造販売
- ・メッキンバッグ（滅菌包装袋）の製造販売

## (8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所、工場及び配送センター

本社	東京都港区赤坂二丁目7番7号	研究開発部	茨城県牛久市
札幌営業所	札幌市東区	美浦工場第一	茨城県稲敷郡 (美浦村)
盛岡営業所	岩手県盛岡市	美浦工場第二	茨城県稲敷郡 (美浦村)
仙台営業所	仙台市宮城野区	江戸崎配送センター	茨城県稲敷市
宇都宮営業所	栃木県宇都宮市	江戸崎滅菌センター	茨城県稲敷市
大宮営業所	さいたま市大宮区	筑波工場	茨城県牛久市
千葉営業所	千葉市若葉区	筑波滅菌センター	茨城県牛久市
東京支店	東京都文京区	筑波配送センター	茨城県牛久市
多摩営業所	東京都国分寺市	筑波OPC	茨城県牛久市
横浜営業所	横浜市港北区		
新潟営業所	新潟市中央区		
金沢営業所	石川県金沢市		
静岡営業所	静岡市駿河区		
松本営業所	長野県松本市		
名古屋営業所	名古屋市名東区		
京都営業所	京都市伏見区		
大阪支店	大阪市西区		
神戸営業所	神戸市兵庫区		
岡山営業所	岡山市北区		
広島営業所	広島市安佐南区		
松山営業所	愛媛県松山市		
福岡営業所	福岡市博多区		
熊本営業所	熊本県上益城郡		
鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市		

### ② 主要な子会社の事業所

P. T. ホギインドネシア	インドネシアブカシ県
P. T. ホギメディカルセールスインドネシア	インドネシアジャカルタ市

**(9) 使用人の状況** (2019年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,502 (581) 名	30名増 (99名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、連結子会社における有期契約社員数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
773名	25名増	41.1歳	15.0年

**(10) 主要な借入先** (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
野村信託銀行株式会社	285

(注) 野村信託銀行株式会社からの借入額285百万円は、ホグメディカル従業員持株会専用信託による借入金です。

## 2 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数      | 130,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数      | 32,682,310株  |
| (3) 株主数           | 5,211名       |
| (4) 大株主の状況（上位10名） |              |

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
保木将夫	5,346	17.65
GOLDMAN, SACHS & CO. REG 常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社	2,812	9.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,406	4.64
株式会社ホキ美術館	1,135	3.74
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 常任代理人 香港上海銀行東京支店	1,077	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	909	3.00
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行東京支店	898	2.96
保木潤一	872	2.88
株式会社メディパルホールディングス	584	1.92
THE BANK OF NEW YORK 134105 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	541	1.78

(注) 1. 当社は、自己株式を2,492,372株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する自己株式（98,900株）を除いた自己株式（2,393,472株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- 株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため2018年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、同日付けで当社の発行可能株式総数は65,000,000株、発行済株式の総数は16,341,155株それぞれ増加しております。
- 当社は、2018年4月11日の取締役会の決議に基づき、自己株式の取得を実施しました。取得した株式の総数は1,166,000株、株式の取得価額の総額は4,999,863千円です。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権及び当社取締役が保有する新株予約権の状況（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社の役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	保 木 潤 一	最高経営責任者
常務取締役	山 本 幸 雄	営業本部長
取締役	佐々木 勝 雄	生産本部長
取締役	小 林 琢 也	第一営業部部长兼第一グループ部長
取締役	上 杉 潔	メディバンクス(株) 取締役副社長
取締役	井 上 一 郎	帝京大学経済学部経済学科 教授
常勤監査役	布 施 郁 夫	P. T. ホギインドネシア 監査役 P. T. ホギメディカルセールスインドネシア 監査役
監査役	築 瀬 捨 治	オーケー(株) 取締役
監査役	飯 塚 昇	

- (注) 1. 取締役上杉潔、井上一郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役築瀬捨治、飯塚昇の両氏は、社外監査役であります。また、両氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役	7	252,208
監査役	3	29,688
合 計 (うち社外役員)	10 (5)	281,896 (48,142)

- (注) 1. 上記には、2018年6月22日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の総額には、当事業年度分の未払役員賞与100,000千円（取締役6名に対し100,000千円）が含まれております。
4. 報酬限度額
- |     |    |  |
|-----|----|--|
| 取締役 | 年額 | 前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の7%以内（ただし当該額が150,000千円を下回る場合は、150,000千円を上限） |
| 監査役 | 年額 | 50,000千円   |

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役上杉潔氏は、メディバンクス株式会社の取締役副社長であり、メディバンクス株式会社は、当社とは人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 取締役井上一郎氏は、帝京大学経済学部経済学科の教授であり、帝京大学は、当社とは人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 監査役築瀬捨治氏は、オーケー株式会社の取締役であり、オーケー株式会社は、当社とは人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 上杉 潔	取締役会 18回開催 18回出席 経営会議 12回開催 12回出席 取締役会及び経営会議において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 井上 一郎	取締役会 13回開催 13回出席 経営会議 9回開催 9回出席 取締役会及び経営会議において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 築瀬 捨治	監査役会 16回開催 16回出席 取締役会 18回開催 18回出席 経営会議 12回開催 6回出席 監査役会において、適宜必要な発言を行っております。また、取締役会及び経営会議において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 飯塚 昇	監査役会 16回開催 16回出席 取締役会 18回開催 18回出席 経営会議 12回開催 6回出席 監査役会において、適宜必要な発言を行っております。また、取締役会及び経営会議において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 取締役井上一郎氏は、2018年6月22日開催の第57期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び経営会議の開催回数が他の社外取締役と異なります。

なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は13回、経営会議の開催回数は9回であります。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の氏名又は名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

## (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30,000
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	600

- (注) 1. 当社は、EY新日本有限責任監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性担保の観点に照らし、妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、英文財務諸表等の作成に関する助言を依頼しております。

## (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人に当社及びその子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,600千円

## (6) 当社の会計監査人以外の者による子会社の監査の状況

当社の重要な子会社であるP. T. ホギインドネシア及びP. T. ホギメディカルセールスインドネシアは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

## (7) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定する解任事由に該当すると判断したときは、会計監査人を解任又は不再任とする決定を行う方針です。

## 6 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の業務の決定が適正に行われ、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### 1. 取締役の業務の決定が適正に行われ、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の業務の決定が適正に行われ、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会は、当企業集団に適用される法令等を識別し、その内容を担当部署に周知徹底する他、取締役会規則その他の規程を設け、運用するものとします。
- ② ①の体制を運用するため、取締役会は、「内部統制等委員会」（当企業集団の内部統制、コンプライアンス及びリスクマネジメントに係る体制を構築し、当該体制の調査及び改善等を実施する組織。以下同じ。）を設けるものとします。「内部統制等委員会」の委員長は代表取締役社長が務めるものとします。
- ③ 監査役は、①及び②の体制の整備、運用状況を含め、取締役の職務執行を監査するものとします。また、原則としてすべての取締役会及び取締役会の翌営業日に開催される経営会議に出席し、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確認するものとします。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、次の情報（電磁的記録を含む。以下同じ。）を取締役の職務の執行に係る情報として認識しており、社内規程において、その保存期間及び管理方法等について規定するものとします。
    - イ. 株主総会議事録及びその関連情報
    - ロ. 取締役会議事録及びその関連情報
    - ハ. 経営会議議事録及びその関連情報
  - 二. 稟議書又はそれに類する決裁書類及びその関連情報
  - ホ. 契約書及びその関連情報
  - へ. 取締役が主催する又は出席する会議の議事録及びその関連情報
  - ト. その他取締役の職務の執行に係る情報
- ② 取締役は、その担当に従い、①に記載する情報の作成、保存及び管理に対する責任を負うものとします。また必要な関係者が当該情報を閲覧できる体制を整備するものとします。

- ③ 「内部統制等委員会」は、②における取締役を補佐し、また①に記載する情報の保存及び管理に関する体制について、適宜、調査及び改善を行うものとします。

### 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、当企業集団の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを認識及び評価し、その対処を行うとともに、平時における予防体制を整備するものとします。
- ② 「内部統制等委員会」は、①における取締役及び取締役会を補佐し、担当部門におけるリスクマネジメント体制を構築し、必要に応じ、規程等を制定し、周知徹底を行うものとします。
- ③ 「内部統制等委員会」は、適宜、各部門からリスクを抽出し、取締役会に報告するとともに、当該リスクを低減するための措置を講じるものとします。
- ④ 「内部統制等委員会」は、取締役会と協力し、具体的なリスク発生時の対応を行うとともに、再発防止策を講じるものとします。
- ⑤ 内部監査室は、「内部統制等委員会」の活動状況を監査し、必要に応じて、協力又は助言等を行うものとします。

### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、「取締役等」という。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会において当社の取締役及び子会社の取締役等の職務権限と担当業務を明確にするものとします。
- ② 当社は、当企業集団におけるIT技術の適切な利用を通じて業務の効率化を確保するものとします。
- ③ 当社は、迅速な経営判断を行うため取締役会を少人数で構成し、執行役員制度を導入することにより、業務執行機能を分離することで経営環境の変化に対応できる体制を構築するものとします。
- ④ 取締役会は、経営会議において、各部門の執行役員から報告を受け、議論を行い、具体的な対策を講じるものとします。
- ⑤ 監査役は、原則としてすべての取締役会及び経営会議に出席し、その運営の効率性等について監査を行うものとします。

## 5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人（以下、「使用人等」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「内部統制等委員会」がその教育を行うとともに、その遵守状況を調査するものとします。
- ② 「内部統制等委員会」は、適宜①の調査状況を、取締役会に報告し、取締役会は必要に応じ、適切な対策を講じるものとします。
- ③ 内部監査室は、「内部統制等委員会」の活動状況を監査し、必要に応じて、協力又は助言等を行うものとします。
- ④ 当社内における法令及び定款違反行為又はその疑いのある行為等について、使用人等が直接通報を行うことができる手段の一つとして、取締役会、監査役会及び内部監査室等へのホットラインを設置し、運営するものとします。この場合において、「公益通報者保護制度」に関する規程を設け、通報者の保護を行うものとします。通報先たる取締役会、監査役会及び内部監査室等は、必要に応じ、当該行為等に対し、調査、是正措置又は関係行政機関に対し報告等を行うものとします。

## 6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 取締役会は、規程その他の方法により、当社の子会社における業務及び当社の子会社の取締役等の職務の執行の適正を確保するための基本方針及び運営方針を策定するものとします。
- ② 当企業集団間の取引は、法令、会計原則及び税法その他の社会規範に照らし適切に行うものとします。
- ③ 取締役会は、当社の子会社における業務及び当社の子会社の取締役等の職務の執行の適正を確保するための体制を当企業集団に構築し、毎月当社の子会社から報告を受け、必要に応じ、子会社に対する指導を行うものとします。
- ④ 「内部統制等委員会」は、①における取締役会を補佐し、業務及び職務の執行の適正を確保するための体制の実施状況及び遵守状況を調査し、取締役会に報告するとともに、当該状況を改善するよう指導を行うものとします。
- ⑤ 監査役及び監査役会は、当社の子会社を含めた当企業集団の連結経営に対応した監査を実効的かつ適正に行うことができるよう当社の子会社及び会計監査人との緊密な連携体制を構築するものとします。

- 7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役が取締役会に対し、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役会と協議の上、その選任を決定するものとします。
  - ② 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人は、監査役の指揮命令系統に服するものとします。
  - ③ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動及び賃金等の決定は、監査役会の同意を得た上で、取締役会が決定するものとします。
- 8. 当社の取締役及び会計参与並びに使用人が当社の監査役に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役等、会計参与、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**
- ① 当社の取締役又は使用人等から報告を受けた者は、その職務執行に関し、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、当社の監査役に報告するものとします。
  - ② 監査役は、必要に応じ、いつでも、当社の取締役又は使用人又は子会社の使用人等に報告を求めることができるものとします。
- 9. 8の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- 当社及びその子会社は、「公益通報者保護制度」に関する規程を設け、通報者の保護を行うこととします。
- 10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- 監査役が当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当社が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これらの請求に応ずることとします。
- 11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査役の過半数は独立した社外監査役とし、対外的な透明性及び公正性を担保するものとします。また監査役会規則において、各監査役の独立性を規定するものとします。

- ② 監査役会の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役会、内部監査室及び会計監査人は監査役会と定期的に会合を行うものとします。
- ③ 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、自らの判断で、公認会計士又は弁護士その他のアドバイザーを活用することができるものとします。

## 12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当企業集団は、社会の秩序・安全を脅かす反社会的勢力と一切の関係をもたず、これらと関係のある企業、団体又は個人とはいかなる取引も行わないこととします。

この考え方について、代表取締役をはじめとする経営トップ以下、当社のすべての役職員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、関係行政機関及び弁護士等の外部専門機関と緊密に連携を取り、反社会的勢力に対しては、当企業集団全体として毅然とした姿勢をもって対応することとします。

## 13. 当企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当企業集団は、上記のとおり業務の適正を確保するための体制を構築しており、具体的には以下の運用を行っております。

- ① 継続的に利益を生む体制の整備を行うために、5 S（整理／整頓／清掃／清潔／躰）活動等を通じて、常に改善を意識し、主体的に活動できる風土作りと人材育成を行っております。
- ② 財務報告の信頼性を高めるとともに、常に適正な評価を維持するべく、当企業集団における販売、仕入及び原価管理等重要性の高い業務プロセスについて、整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。
- ③ 当社の子会社における業績及びその他の重要事項について、当社取締役会に適切に報告される体制を強化しております。
- ④ これらの活動内容はすべて取締役会に報告され、取締役会は適宜指示及び監督等を行っております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

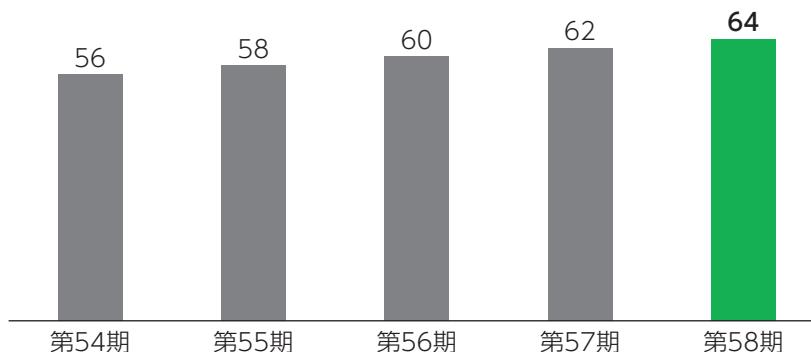
買収防衛策については、当社としては重要な事項として認識しており、株主の皆様のご共同の利益を損なうことのないよう、適切な企業集団の形成を実現するべく、また不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するべく、継続的に検討をしておりますが、現時点で具体的な買収防衛策の導入はしておりません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、創立以来培ってまいりました社訓「顧客、株主、社員、企業の共存共栄を図る」を常に念頭に、株主の皆様積極的に、継続的に利益の還元を行うことでもあります。また、経営成績の成果をいち早く株主の皆様へ還元するため、四半期配当を実施しております。具体的な1株当たり配当金は、当期におきましては、各四半期とも16円、通期64円を予定しております。（第1四半期末、第2四半期末及び第3四半期末はすでに実施。期末は本年5月31日を予定。）また、次期の1株当たり配当金は、各四半期とも16.5円、通期で66円と過去最高額の配当を予定しております。（当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、当期の1株当たり配当金につきましては、株式分割後の数値で算定しております。）

#### (ご参考) 配当の推移

1株当たり年間配当金 (単位：円)



(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、配当金の額を記載しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第58期 2019年3月31日現在	科目	第58期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>44,108,737</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,187,753</b>
現金及び預金	23,336,758	支払手形及び買掛金	4,584,749
受取手形及び売掛金	12,004,656	未払法人税等	1,394,721
商品及び製品	3,890,924	賞与引当金	386,889
仕掛品	495,278	役員賞与引当金	100,000
原材料及び貯蔵品	3,904,291	設備関係支払手形	1,352,893
その他	476,827	未払金	951,004
		その他	417,494
<b>固定資産</b>	<b>59,218,506</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,734,546</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>45,944,319</b>	長期借入金	285,820
建物及び構築物	22,902,893	繰延税金負債	1,603,516
機械装置及び運搬具	11,167,493	退職給付に係る負債	349,429
土地	9,609,779	長期未払金	36,114
建設仮勘定	922,333	その他	459,666
その他	1,341,820		
<b>無形固定資産</b>	<b>2,600,615</b>	<b>負債合計</b>	<b>11,922,300</b>
ソフトウェア	1,503,341	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア仮勘定	967,014	<b>株主資本</b>	<b>86,566,947</b>
電話加入権	13,910	資本金	7,123,263
その他	116,348	資本剰余金	8,336,111
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,673,571</b>	利益剰余金	79,770,757
投資有価証券	9,275,702	自己株式	△8,663,185
差入保証金	350,834	その他の包括利益累計額	4,830,969
繰延税金資産	138,079	その他有価証券評価差額金	4,693,913
その他	916,278	繰延ヘッジ損益	127,846
貸倒引当金	△7,323	為替換算調整勘定	110,754
		退職給付に係る調整累計額	△101,544
<b>資産合計</b>	<b>103,327,244</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>7,027</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>91,404,944</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>103,327,244</b>

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第58期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	
売上高		36,658,250
売上原価		21,831,233
売上総利益		14,827,017
販売費及び一般管理費		10,444,202
営業利益		4,382,814
営業外収益		212,508
受取利息	45,824	
受取配当金	85,954	
為替差益	25,069	
その他	55,659	
営業外費用		91,401
投資事業組合運用損	26,114	
自己株式取得費用	58,000	
その他	7,287	
経常利益		4,503,921
特別利益		3,998,020
投資有価証券売却益	3,998,020	
特別損失		2,641
固定資産廃棄損	2,641	
税金等調整前当期純利益		8,499,300
法人税、住民税及び事業税	2,512,151	
法人税等調整額	△56,135	
当期純利益		6,043,284
非支配株主に帰属する当期純利益		233
親会社株主に帰属する当期純利益		6,043,051

## 連結株主資本等変動計算書

第58期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,123,263	8,336,111	75,680,088	△3,759,942	87,379,521
当期変動額					
剰余金の配当			△1,952,382		△1,952,382
親会社株主に帰属する当期純利益			6,043,051		6,043,051
自己株式の取得				△5,001,043	△5,001,043
自己株式の処分				97,801	97,801
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,090,668	△4,903,242	△812,574
当期末残高	7,123,263	8,336,111	79,770,757	△8,663,185	86,566,947

	その他の包括利益累計額					非支配株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	6,575,491	62,183	154,688	△114,811	6,677,553	6,857	94,063,932
当期変動額							
剰余金の配当							△1,952,382
親会社株主に帰属する当期純利益							6,043,051
自己株式の取得							△5,001,043
自己株式の処分							97,801
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,881,578	65,662	△43,934	13,266	△1,846,583	169	△1,846,413
当期変動額合計	△1,881,578	65,662	△43,934	13,266	△1,846,583	169	△2,658,988
当期末残高	4,693,913	127,846	110,754	△101,544	4,830,969	7,027	91,404,944

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- |                 |                                    |
|-----------------|------------------------------------|
| (1) 連結子会社の数     | 2社                                 |
| (2) 主要な連結子会社の名称 | P.T.ホギインドネシア、P.T.ホギメディカルセールスインドネシア |
| (3) 非連結子会社の名称   | ホギメディカルアジアパシフィックP.T.E.L.T.D.       |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（ホギメディカルアジアパシフィックP.T.E.L.T.D.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のP.T.ホギインドネシア及びP.T.ホギメディカルセールスインドネシアの決算日は、2018年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、2019年1月1日から連結決算日の2019年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |         |   |
|---------|---|
| その他有価証券 | 時価のあるもの   |
|         | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）   |
|         | 時価のないもの   |
|         | 移動平均法による原価法   |
|         | なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- |            |  |
|------------|--|
| 商品         | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法） |
| 製品・仕掛品・原材料 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）  |
| 貯蔵品        | 最終仕入原価法                                      |



## 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

### (1) 取引の概要

当社は、2016年8月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」という。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「ホギメディカル従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ホギメディカル従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、持株会が今後5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度330,120千円、98千株であります。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度285,820千円

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 非連結子会社及び関連会社に対するもの

投資有価証券 492,705千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

57,574,269千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,682,310株

### 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	487,554	31	2018年3月31日	2018年5月31日
2018年7月11日 取締役会	普通株式	495,583	16	2018年6月30日	2018年8月31日
2018年10月11日 取締役会	普通株式	484,622	16	2018年9月30日	2018年11月30日
2019年1月16日 取締役会	普通株式	484,622	16	2018年12月31日	2019年2月28日

- (注) 1. 2018年4月11日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1,987千円が含まれております。
2. 2018年7月11日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1,987千円が含まれております。
3. 2018年10月11日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1,840千円が含まれております。
4. 2019年1月16日取締役会において決議の配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1,660千円が含まれております。

### 3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	484,621	利益剰余金	16	2019年3月31日	2019年5月31日

(注) 配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1,582千円が含まれております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当企業集団は、資金については原則として短期的な預金で運用し、将来の設備投資等で使用する見込みの資金については長期的な預金等で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*)	時価 (千円) (*)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	23,336,758	23,336,758	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,004,656	12,004,656	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,352,189	8,352,189	-
(4) 支払手形及び買掛金	(4,584,749)	(4,584,749)	-
(5) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	95,203	95,203	-
ヘッジ会計が適用されているもの	182,429	182,429	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、その他の注記(有価証券)をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていない通貨スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

ヘッジ会計が適用されている為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

ただし、振当処理を適用しているものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価を含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額567,705千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額355,808千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 3,027円43銭

1 株当たり当期純利益 198円31銭

(注) 1. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において除する自己株式を含めております(当連結会計年度115千株)。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

(税効果会計)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	83,856千円
賞与引当金	115,757千円
未払賞与に係る社会保険料	20,831千円
棚卸資産未実現利益	65,850千円
退職給付に係る負債	87,357千円
長期未払金	10,805千円
有価証券評価損	21,051千円
資産除去債務（差入保証金）	12,118千円
ゴルフ会員権評価損	9,732千円
その他	202,015千円
小計	629,375千円
評価性引当額	△7,748千円
合計	621,627千円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△54,582千円
固定資産課税対象簿価圧縮額	△28,458千円
その他有価証券評価差額金	△2,004,022千円
合計	△2,087,064千円
繰延税金負債の純額	△1,465,436千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産	138,079千円
固定負債－繰延税金負債	△1,603,516千円

(有価証券)

## 1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,252,219	1,584,472	6,667,747
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,252,219	1,584,472	6,667,747
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	99,970	100,000	△30
	小計	99,970	100,000	△30
	合計	8,352,189	1,684,472	6,667,717

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	4,073,770	3,998,020	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,073,770	3,998,020	—

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第58期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>39,838,383</b>
現金及び預金	21,240,852
受取手形	6,884,363
売掛金	4,875,319
商品及び製品	3,654,493
仕掛品	220,719
原材料及び貯蔵品	2,559,999
前渡金	97,254
前払費用	177,985
未収消費税等	21,560
為替予約	88,400
その他	17,435
<b>固定資産</b>	<b>58,004,806</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>44,260,655</b>
建物	22,040,164
構築物	374,767
機械及び装置	10,454,898
車両運搬具	1,705
工具、器具及び備品	1,297,253
土地	9,172,504
建設仮勘定	919,360
<b>無形固定資産</b>	<b>2,600,615</b>
ソフトウェア	1,503,341
ソフトウェア仮勘定	967,014
電話加入権	13,910
その他	116,348
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,143,535</b>
投資有価証券	8,782,997
関係会社株式	1,242,413
長期貸付金	1,125
破産更生債権等	378
長期前払費用	70,272
差入保証金	350,834
保険積立金	413,784
ゴルフ会員権	99,820
通貨スワップ	95,203
為替予約	94,029
貸倒引当金	△7,323
<b>資産合計</b>	<b>97,843,190</b>

科目	第58期 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>10,869,823</b>
支払手形	2,373,589
買掛金	2,366,409
1年内返済予定の関係会社長期借入金	1,665,150
未払金	951,004
未払費用	202,554
未払法人税等	1,374,288
前受金	560
預り金	32,667
賞与引当金	386,889
役員賞与引当金	100,000
設備関係支払手形	1,352,893
その他	63,814
<b>固定負債</b>	<b>2,450,967</b>
長期借入金	285,820
繰延税金負債	1,669,366
長期未払金	36,114
その他	459,666
<b>負債合計</b>	<b>13,320,790</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>79,700,639</b>
<b>資本金</b>	<b>7,123,263</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>8,336,111</b>
資本準備金	8,336,111
<b>利益剰余金</b>	<b>72,904,449</b>
利益準備金	564,577
その他利益剰余金	72,339,872
別途積立金	19,300,000
繰越利益剰余金	53,039,872
<b>自己株式</b>	<b>△8,663,185</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,821,759</b>
その他有価証券評価差額金	4,693,913
繰延ヘッジ損益	127,846
<b>純資産合計</b>	<b>84,522,399</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>97,843,190</b>

## 損益計算書

(単位：千円)

科目	第58期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	
売上高		36,298,013
売上原価		22,497,375
売上総利益		13,800,638
販売費及び一般管理費		10,357,097
営業利益		3,443,540
営業外収益		354,821
受取利息	20,943	
受取配当金	272,734	
為替差益	9,907	
その他	51,235	
営業外費用		109,547
支払利息	25,433	
投資事業組合運用損	26,114	
自己株式取得費用	58,000	
経常利益		3,688,814
特別利益		3,998,020
投資有価証券売却益	3,998,020	
特別損失		2,641
固定資産廃棄損	2,641	
税引前当期純利益		7,684,193
法人税、住民税及び事業税	2,264,502	
法人税等調整額	△53,055	
当期純利益		5,472,747

## 株主資本等変動計算書

第58期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金計			
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	7,123,263	8,336,111	8,336,111	564,577	19,300,000	49,519,507	69,384,085	△3,759,942	81,083,517	
当期変動額										
剰余金の配当						△1,952,382	△1,952,382		△1,952,382	
当期純利益						5,472,747	5,472,747		5,472,747	
自己株式の取得								△5,001,043	△5,001,043	
自己株式の処分								97,801	97,801	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,520,364	3,520,364	△4,903,242	△1,382,878	
当期末残高	7,123,263	8,336,111	8,336,111	564,577	19,300,000	53,039,872	72,904,449	△8,663,185	79,700,639	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等	
当期首残高	6,575,491	62,183	6,637,675	87,721,193
当期変動額				
剰余金の配当				△1,952,382
当期純利益				5,472,747
自己株式の取得				△5,001,043
自己株式の処分				97,801
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,881,578	65,662	△1,815,915	△1,815,915
当期変動額合計	△1,881,578	65,662	△1,815,915	△3,198,793
当期末残高	4,693,913	127,846	4,821,759	84,522,399

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
関係会社（子会社）株式	移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
製品・仕掛品・原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法

### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他については定率法
無形固定資産	ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外のものについては定額法
長期前払費用	定額法

### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

### 6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっており、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 

ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金

- (3) ヘッジ方針  
為替リスクの低減のため、ヘッジ対象の範囲内でヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

## 7. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法                      税抜き方式を採用しております。

### 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)  
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)  
従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額                      52,713,316千円
2. 関係会社に対する債権・債務
- |        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 4,973千円     |
| 短期金銭債務 | 2,297,666千円 |

### 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

営業取引高	5,866,917千円
営業取引以外の取引高	212,213千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度 末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1、2、3、4	677	1,843	29	2,492
合計	677	1,843	29	2,492

- (注) 1. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式（当事業年度末98千株）が含まれておりません。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,843千株は、株式分割による増加677千株、2018年4月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,166千株及び単元未満株式の買取り0千株による増加であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少29千株は、ホギメディカル従業員持株会専用信託からホギメディカル従業員持株会への売却によるものであります。

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	83,856千円
賞与引当金	115,757千円
未払賞与に係る社会保険料	20,831千円
長期未払金	10,805千円
有価証券評価損	21,051千円
資産除去債務（差入保証金）	12,118千円
ゴルフ会員権評価損	9,732千円
その他	115,085千円
合計	389,238千円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△54,582千円
その他有価証券評価差額金	△2,004,022千円
合計	△2,058,605千円
繰延税金負債純額	△1,669,366千円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

種類	会社等の 名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	P. T. ホギインド ネシア	7,001 千米ドル	医療用 不織布 製品の 製造・販売	99.9	兼任 1名	当社製品 等の製造	製品・ 半製品等 の購入	5,841,012	買掛金	622,154
							資金の 借入	-	1年内返済 予定の 関係会社 長期借入金	1,665,150
							利息の 支払	25,433	未払費用	10,361

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 上記の製品・半製品等の購入については、市場価格を参考に決定しております。  
 3. 利息の方針  
 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

## 1株当たり情報に関する注記

**1株当たり純資産額** 2,799円69銭

**1株当たり当期純利益** 179円60銭

- (注) 1. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
 2. 「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度115千株)。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社ホギメディカル  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山岸 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 秀満 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホギメディカルの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホギメディカル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社ホギメディカル  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山岸 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 秀満 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホギメディカルの2018年4月1日から2019年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施致しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社ホギメディカル 監査役会

常勤監査役 布施 郁夫 ㊟

社外監査役 築瀬 捨治 ㊟

社外監査役 飯塚 昇 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	ほ き じゅん いち 保 木 潤 一	代表取締役社長	再任
2	さ さ き かつ お 佐々木 勝 雄	取締役生産本部長	再任
3	こ ばやし たく や 小 林 琢 也	取締役第一営業部部长兼第一グループ部長	再任
4	うえ すぎ きよし 上 杉 潔		再任 社外 独立
5	いの うえ いち ろう 井 上 一 郎		再任 社外 独立
6	ふじ もと わたる 藤 本 渉	執行役員第二営業部部长	新任

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ほ き じゅん いち  
**保木 潤一** (1960年12月27日生)  
男性

所有する当社の株式数…………… 872,622株  
取締役会出席状況…………… 18/18回 (100%)

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1984年 3月	当社入社	1999年 6月	当社取締役兼執行役員経営企画部担当
1993年 4月	当社美浦第二工場工場長	2003年 6月	当社専務取締役経営企画部担当
1995年12月	P. T. ホギインドネシア取締役	2003年 7月	当社専務取締役管理本部長
1997年 4月	当社製造部次長	2005年 6月	<b>当社代表取締役社長 (現任)</b>
1998年 4月	当社経営企画部次長		

**【重要な兼職の状況】**

重要な兼職はありません。

**取締役候補者とした理由**

保木潤一氏は、当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための豊富な経営経験・実績・見識を有しており、かつ当社グループの事業に精通しております。今後も当社グループの経営を適切に遂行する能力を発揮いただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

さ さ き かつ お  
**佐々木 勝雄** (1958年9月10日生)  
男性

所有する当社の株式数…………… 10,910株  
取締役会出席状況…………… 18/18回 (100%)

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1985年 6月	当社入社	2013年 2月	当社執行役員生産本部長
1998年 4月	当社多摩営業所所長	2013年 3月	P. T. ホギインドネシア監査役
2000年 4月	当社千葉営業所所長		P. T. ホギメディカルセールスインドネシア監査役
2005年 1月	当社第一営業部次長兼東京第一営業所所長		
2006年 1月	当社第一営業部部长	2014年 6月	当社取締役生産本部長兼インドネシア事業部部长
2007年 6月	当社執行役員第一営業部部长	2017年10月	<b>当社取締役生産本部長 (現任)</b>
2012年 2月	当社執行役員第四営業部部长		

**【重要な兼職の状況】**

重要な兼職はありません。

**取締役候補者とした理由**

佐々木勝雄氏は、当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための豊富な営業及び生産業務経験・実績・見識を有しており、かつ当社グループの事業に精通しております。今後も当社グループの経営を適切に遂行する能力を発揮いただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

こ ばやし たく や  
小林 琢也 (1965年1月26日生) 男性

所有する当社の株式数…………… 7,061株  
取締役会出席状況…………… 18/18回 (100%)

再任

## 【略歴、当社における地位及び担当】

1991年3月	当社入社	2007年6月	当社執行役員第三営業部部长
2003年2月	当社横浜営業所所長	2012年2月	当社執行役員第一営業部部长
2005年1月	当社第一営業部次長兼横浜営業所所長	2013年6月	当社取締役第一営業部部长
2006年1月	当社第二営業部部长兼横浜営業所所長	2017年4月	当社取締役第一営業部部长兼第一グループ部長 (現任)
2006年10月	当社第三営業部部长		

## 【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

## 取締役候補者とした理由

小林琢也氏は、当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための豊富な営業業務経験・実績・見識を有しており、かつ当社グループの事業に精通しております。今後も当社グループの経営を適切に遂行する能力を発揮いただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

うえ すぎ きよし  
上杉 潔 (1950年5月1日生) 男性

所有する当社の株式数…………… 4,622株  
取締役会出席状況…………… 18/18回 (100%)

再任

社外

独立

## 【略歴、当社における地位及び担当】

1968年4月	日本商事株式会社 (現アルフレッサ株式会社) 入社	2006年10月	同社 執行役員医療器カンパニープレジデント
1980年6月	テルモ株式会社 入社	2010年4月	シーオス株式会社 監査役 (2014年12月退任)
2002年6月	同社 執行役員営業政策室室長	2013年3月	メディバンクス株式会社 取締役副社長 (現任)
2003年7月	同社 執行役員関西ブロック長兼大阪支店長	2016年6月	当社社外取締役 (現任)

## 【重要な兼職の状況】

メディバンクス株式会社 取締役副社長

## 社外取締役候補者とした理由

上杉潔氏は、当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための医療業界に関する知識・ビジネス経験を有しており、今後もこれらを当社グループの経営に活かしていただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

いの うえ いち ろう (1955年6月15日生)  
**井上 一郎** 男性

所有する当社の株式数…………… 124株  
取締役会出席状況…………… 13/13回 (100%)

再任

社外

独立

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1978年4月	株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行	2012年3月	同社 取締役兼常務執行役員
2003年6月	同行 資本市場部長	2013年6月	同社 取締役兼専務執行役員（2017年6月退任）
2005年6月	スターゼン株式会社 取締役（2007年6月退任）	2018年4月	帝京大学経済学部経済学科 教授（現任）
2010年10月	S M B C ファイナンスサービス株式会社 執行役員	2018年6月	<b>当社社外取締役（現任）</b>
2011年6月	同社 常務執行役員		

**【重要な兼職の状況】**

帝京大学経済学部経済学科 教授

**社外取締役候補者とした理由**

井上一郎氏は、当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための金融業界に関する知識・ビジネス経験を有しており、今後これらを当社グループの経営に活かしていただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

ふじ もと わたる (1964年4月2日生)  
**藤本 渉** 男性

所有する当社の株式数…………… 2,045株  
取締役会出席状況…………… 一回

新任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1996年2月	当社入社	2015年4月	当社執行役員第二営業部長
2004年4月	当社東京第二営業所所長	2017年4月	当社執行役員第二営業部第三グループ部長
2009年4月	当社宇都宮営業所所長	2018年4月	当社執行役員第二営業部第五グループ部長
2012年4月	当社第四営業部次長兼宇都宮営業所所長	2018年10月	当社執行役員第二営業部部長兼第五グループ部長
2013年4月	当社第二営業部次長兼神戸営業所所長	2019年5月	<b>当社執行役員第二営業部部長（現任）</b>

**【重要な兼職の状況】**

重要な兼職はありません。

**取締役候補者とした理由**

藤本渉氏は、当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための豊富な営業業務経験・実績・見識を有しており、かつ当社グループの事業に精通しております。今後当社グループの経営を適切に遂行する能力を発揮いただけると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する株式の数は、ホギメディカル役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 上杉潔氏及び井上一郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、両氏は、当社が定める社外役員の独立性基準（52ページ）を満たしております。
4. 上杉潔氏及び井上一郎氏は、当社の現任の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。
- |       |    |
|-------|----|
| 上杉 潔氏 | 3年 |
| 井上一郎氏 | 1年 |

## 第2号議案

## 監査役1名選任の件

監査役築瀬捨治氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

やな せ しゅう じ  
**築瀬 捨治** (1941年1月17日生)  
男性

所有する当社の株式数…………… 7,338株  
取締役会出席状況…………… 18/18回 (100%)  
監査役会出席状況…………… 16/16回 (100%)

再任

社外

独立

### 【略歴、当社における地位】

1968年4月	弁護士登録	2006年6月	オーケー株式会社（本店 神奈川県横浜市） 社外取締役
1992年1月	常松 築瀬 関根法律事務所（現長島 大野 常松法律事務所） マネジング・パートナー	2007年6月	<b>当社社外監査役（現任）</b>
2000年1月	長島 大野 常松法律事務所 チェアマン	2014年6月	オーケー株式会社（本店 神奈川県横浜市） 代表取締役社長
2005年4月	法政大学法科大学院 兼任教授（国際私法・国際取引法）	2016年6月	同社 代表取締役副会長
2006年1月	長島 大野 常松法律事務所 オフカウンセル（2014年12月退任）	2017年6月	同社 取締役（現任）

### 【重要な兼職の状況】

オーケー株式会社 取締役

### 社外監査役候補者とした理由

築瀬捨治氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられ、また、弁護士業務を通じて培われた法律知識を活かしていただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者の所有する株式の数は、ホギメディカル役員持株会における本人持分を含めて記載しております。  
3. 築瀬捨治氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は、当社が定める社外役員独立性基準（52ページ）を満たしております。  
4. 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第38条第2項において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。築瀬捨治氏と当社との間では既に責任限定契約を締結しており、この契約は同氏の再任が承認され監査役に就任された場合は、その後も効力を有します。

その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低責任限度額を上限として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 築瀬捨治氏は、当社の現任の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

### 第3号議案

## 補欠監査役1名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を予め選任することをお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、田中俊平氏は現任の社外監査役飯塚昇氏及び第2号議案「監査役1名選任の件」が原案のとおり承認可決された場合に社外監査役として就任いたします築瀬捨治氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

た なか しゅん べい  
**田中 俊平** (1959年8月23日生)  
男性

所有する当社の株式数…………… 一株

#### 社外

#### 【略歴、当社における地位】

1989年4月 弁護士登録  
長島 大野法律事務所（現長島 大野 常松法律事務所）入所  
1996年9月 ニューヨーク州弁護士登録

1998年1月 長島 大野法律事務所（現長島 大野 常松法律事務所）パートナー（現任）  
2007年4月 東京大学大学院法学政治学研究所附属ビジネスロー・比較法政研究センター 客員教授

#### 【重要な兼職の状況】

長島 大野 常松法律事務所 パートナー

#### 補欠の社外監査役候補者とした理由

田中俊平氏は、過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられ、また、弁護士業務を通じて培われた法律知識を活かしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中俊平氏は、補欠の社外監査役候補者であり、当社が定める社外役員の独立性基準（52ページ）を満たしております。
3. 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第38条第2項において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。田中俊平氏が社外監査役に就任した場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低責任限度額を上限として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 社外役員の独立性基準

### 1. 当社グループ関連

当社又はその子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行取締役又は使用人（以下、「業務執行者」という。）でないこと

### 2. 主要株主関連

- (1) 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）ではないこと
- (2) 上記(1)が法人である場合には当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社（以下、「法人等」という。）の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事又は支配人その他の使用人（以下、「取締役等」という。）ではないこと
- (3) 当社が現在主要株主である法人等の取締役等ではないこと

### 3. 主要取引先関連

- (1) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者ではないこと
- (2) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者ではないこと
- (3) 過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を行っている組織の業務執行者ではないこと

### 4. 人事交流先関連

当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている法人等の取締役、監査役、会計参与又は執行役ではないこと

### 5. 主要借入先関連

当社グループが借入を行っている金融機関であって、その借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える場合の当該金融機関の業務執行者ではないこと

### 6. アドバイザー関連

- (1) 当社グループから役員報酬以外に、個人の場合、過去3事業年度平均にて年間1,000万円以上、団体の場合、当該団体の連結総売上高の2%以上の金額にあたる金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）ではないこと
- (2) 現在当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士・税理士又は監査法人・税理士法人の社員、パートナー又は従業員ではないこと
- (3) 最近3年間において当社グループの会計監査人又は会計参与であった公認会計士・税理士又は監査法人・税理士法人の社員、パートナー又は従業員であって当社グループの監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）ではないこと

### 7. 過去の該当者

- (1) 過去10年間において1. に該当する者ではないこと
- (2) 過去5年間において2. (1)又は(2)のいずれかに該当する者ではないこと
- (3) 過去3年間において3. から6. (1)までのいずれかに該当する者ではないこと

### 8. 近親者

近親者（配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。）が次の①又は②のいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）ではないこと

- ① 3. から6. までに該当する者
- ② 過去3年間において当社グループの業務執行者に該当していた者

### 9. その他

上記1. から8. に該当せず、それ以外の事情によっても、一般株主と実質的な利益相反が生じるおそれがない者

メ

モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice.

## 株主総会会場ご案内図

会場

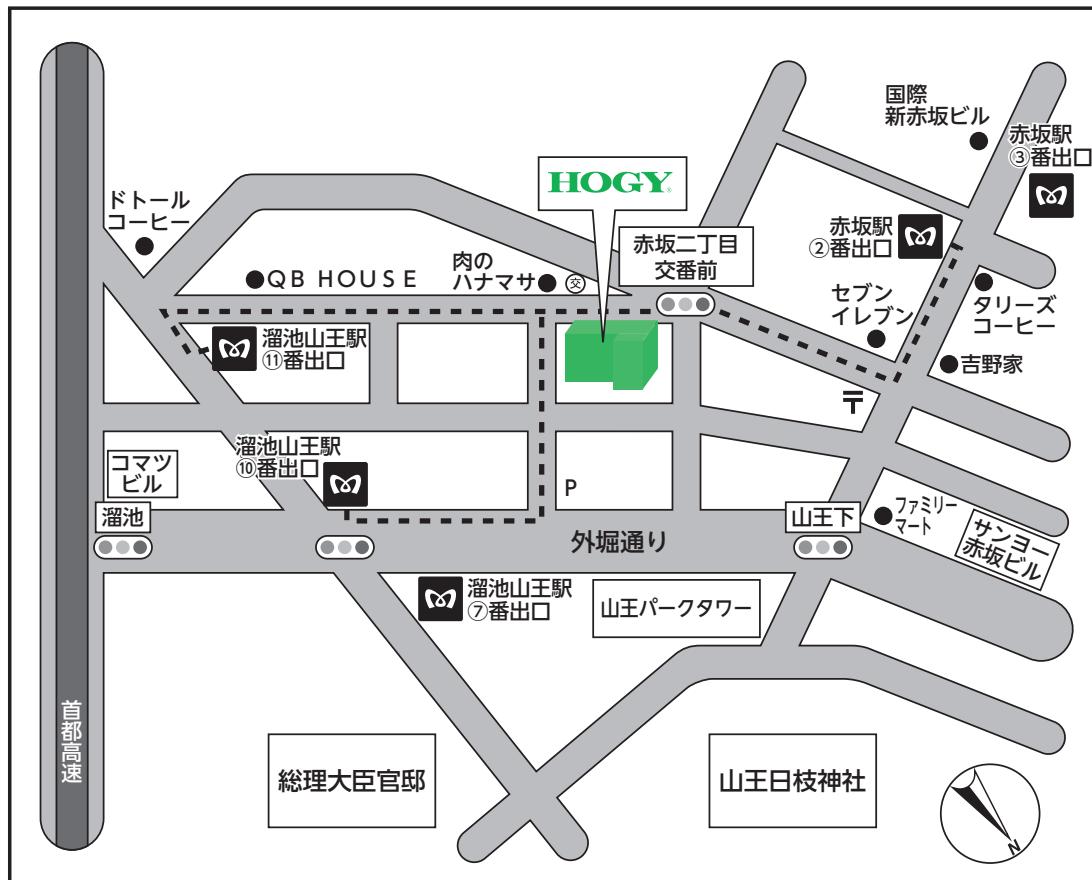
株式会社ホギメディカル 地下1階会議室

東京都港区赤坂二丁目7番7号 TEL 03 (6229) 1300

交通

東京メトロ | 南北線/銀座線 溜池山王駅 | ⑩番/⑪番出口より徒歩 約3分

東京メトロ | 千代田線 赤坂駅 | ②番出口より徒歩 約3分



※駐車場の用意はいたしていませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。